

お詫び

日頃より、大田区立しいのき園の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

この度、しいのき園の一部の製品につきまして、原材料の一部の賞味期限切れに気づかず、使用していたことが判明いたしました。

当該原材料は「粉末塩麴」及び「水あめ」であり、これを使用した製品は、「まるこうじ」、「しゅうあん」及び「ゼリー」です。

ご購入いただいた皆様にはご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

つきましては、大変恐れ入りますが、お手元に当該製品がございましたら、賞味期限内であっても喫食をお控えいただくとともに、当園までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、この間、大田区保健所に相談の上、食品検査機関に至急当該製品の検査を依頼した結果、「通常販売している製品と同等の安全性がある」旨の報告を受けておりますので、申し添えさせていただきます。

今回の事案は、製造工程での原材料の管理手順に不備があったこと、並びに製造管理全体の組織的なチェックに不備があったことが原因です。このため、大田区立しいのき園は、一定期間、製造作業を中止し、再発防止に向けて製造工程の改善及び管理体制の再構築を行います。また、このことを機に、大田幸陽会の他の事業所においても原材料について確認を行い、賞味期限切れはないことを確認しましたので報告させていただきます。

皆様に当園の製品を安心して喫食・使用いただけますよう取り組んでまいりますので、今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本件につきまして、お気づきの点がございましたら、下記 連絡先まで、ご連絡をお願い申し上げます。

令和8年7月3日

社会福祉法人大田幸陽会

大田区立しいのき園

施設長 宮崎 裕司

TEL:03-5705-0033